

2016 年 2 月 25 日

組織改正について

標記の件、下記のとおり組織改正を行いますので、お知らせします。

I. 改正の内容

1. 化成品事業本部関係

- (1) 「化成品事業本部」を「化成品部門」と改称します。
- (2) 「フィルム事業管理部」を総括部レベルにしたうえで「フィルム企画管理部」と改称し、「フィルム本部」へ移管します。「スペシャリティケミカル事業管理部」も総括部レベルにしたうえで「スペシャリティケミカル企画管理部」と改称し、「スペシャリティケミカル本部」へ移管します。これに伴い「化成品企画管理室」を廃止します。
- (3) 「化成品事業本部」直轄の「化成品生産技術総括部」を「フィルム本部」へ、また「化成品開発研究所」を「スペシャリティケミカル本部」へ移管します。

2. 機能材事業本部、繊維・商事事業本部関係

- (1) 「機能材事業本部」と「繊維・商事事業本部」を統合し「繊維・機能材部門」とします。「繊維・機能材部門」に「機能材事業本部」を改称した「機能材本部」と、「繊維・商事事業本部」を改称した「繊維・商事本部」を置きます。
- (2) 「機能材企画管理室」を「機能材企画管理部」と改称します。
- (3) 「繊維・商事企画管理室」を「繊維・商事企画管理部」と改称します。
- (4) 「繊維生産・技術総括部」を「繊維生産技術総括部」と改称します。

3. ヘルスケア事業本部関係

- (1) 「ヘルスケア事業本部」を「ヘルスケア部門」と改称します。
- (2) 「ヘルスケア企画管理室」を「ヘルスケア企画管理部」と改称します。「ヘルスケア生産技術部」を総括部レベルにしたうえで、「ヘルスケア生産技術総括部」と改称し、「ヘルスケア部門」の直轄組織とします。
- (3) 「メディカル事業推進室」を「メディカル事業推進部」と改称します。

4. グローバル推進本部関係

- (1) 「グローバル推進室」を「グローバル推進部」と改称します。
- (2) 「中国事業総括部」、「東南アジア事業総括部」、「北米事業総括部」、「南米事業総括部」、および「欧州事業総括部」を廃止します。

5. スタッフ部門関係

- (1) 「経営企画室」を「経営企画部」と改称します。
- (2) 「コーポレートコミュニケーション室」を「コーポレートコミュニケーション部」と改称します。
- (3) 「内部監査室」を「内部監査部」と改称します。
- (4) 「事業開発企画室」を「研究開発管理部」と改称します。なお、事業開発企画機能は「経営企画部」に新設する「みらい戦略グループ」へ移管します。
- (5) 「環境・安全部」を「生産技術総括室」から分離し、「品質保証室」と統合したうえで、「品質保証・環境安全部」と改称します。
- (6) 「生産技術総括室」を「生産技術統括部」と改称します。
- (7) 「調達・物流室」を「調達・物流部」と改称します。
- (8) 「知的財産総括室」を「知的財産部」と改称します。
- (9) 「人事労政部」を「人事部」と改称します。
- (10) 「東京総務部」を「東京支社総務部」という位置付けに変更します。

II. 改正の主旨

1. グループ経営、海外拡大、人材開発、新事業などの経営方針を組織に反映させます。
2. 現状の事業部単位の組織を一定規模の管理単位にくくり直し、事業構想、人事などで、柔軟で効率的な運営を行います。
3. 「グローバル推進本部」の「総括部」を廃止し、「グローバル推進本部」籍付の海外現地法人の統括を、事業本部長による各総括部の統括からグローバル推進本部長に変更します。

III. 改正年月日

2016年4月1日

以 上